

意見募集要領（案）

「北九州市中小企業振興条例（素案）」に対する意見の募集について

北九州市議会経済港湾委員会では、標記条例の制定について検討を行っておりますが、このたび、条例素案をとりまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

なお、いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

1 意見募集期間

平成26年10月6日（月）～10月27日（月）まで

2 募集の閲覧・配布場所（上記1の期間の土・日曜日及び祝日を除く）

市議会事務局議事課（市役所議会棟1階）、市民文化スポーツ局広聴課（市役所1階）、各区役所総務企画課

市議会のホームページでもご覧いただけます。

3 意見の提出方法

住所、氏名を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

（1）電子メール（[アドレスは gikai-giji@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:gikai-giji@city.kitakyushu.lg.jp)）

（2）郵送（〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号）

（3）ファックス（FAX番号：093-582-2685）

（4）持参（土・日曜日及び祝日を除く） 市議会事務局議事課（市役所議会棟1階）

※郵送、ファックス、持参については、市議会事務局議事課あて。

4 意見提出書様式

別紙（裏面）のとおり

5 問い合わせ先

市議会事務局議事課

TEL：093-582-2628 FAX：093-582-2685

電子メール（[アドレスは gikai-giji@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:gikai-giji@city.kitakyushu.lg.jp)）

「北九州市中小企業振興条例（素案）」への意見提出用紙

- 住所、氏名をお書きください。
- 日本語でお書きください。
- 用紙が不足する場合は、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

住 所（所在地）

氏 名（団体、法人名）

ご意見